

〈資料紹介〉

S市立幼稚園・保育所における運動遊びプログラム内容の検討

Study of exercise play program content in the S municipal kindergartens and nursery

岸本 みさ子¹

要旨

幼児期運動指針の通知から4年が経った。この指針が幼児教育の現場（幼稚園・保育所）でどの程度認知されているのか、また保育者が実際に保育内容を作成する際、どの程度資料として役立てているのかについて、疑問を持ち、調査を続けてきた。

平成26年度にS市において、幼児期運動指針の認知度と、身体活動に関する保育活動についてアンケート調査を実施した。今回は、その調査の中から、S市立幼稚園・保育所における身体活動に関する保育活動についての調査結果を集約した。その内容をどのようなカテゴリーで分類されるかを検討すると共に、S市独自の取り組みについても検討した。

その結果、「運動遊びに対する保育者の認識」に影響を及ぼすであろう取り組みが確認できた。

キーワード：幼児期運動指針，運動遊び，健康

Childhood exercise guideline , Exercise play , Health

1. はじめに

文部科学省は、平成24年3月に「幼児期運動指針」¹⁾を策定し、全国の幼稚園・保育所に配布した。その中には、幼児期に必要な運動とは、「遊びを通して楽しく体を動かすことが大切である」と明記されており、就学後の体育とは、捉え方を異にするといった内容がまとめられている。この指針は、幼児教育の現場にとって、重要な指針だと考える。

しかし、教員免許更新講習や、保育現場における園内研修において、幼児期運動指針の内容について講演すると、幼児期運動指針の存在すら知らないと答える保育者が多かった。幼児期運動指針は、全国の幼稚園・保育所に配布されているが、現場の先生方の手元には届いていないのではないかという疑問が出てきた。松田ら²⁾の研究でも、幼児期運動指針の認知度は低いという結果が出ていた。そこで、S市立幼稚園・保育所にご協力いただき、アンケート調査を実施した。その結果、やはり実際には活用されていないと回答された幼稚園・保育所が圧倒的に多いという調査結果が出た³⁾。保育の現場において、国が奨励している幼児期運動指針はほとんど浸透していないということにな

る。

しかし、今回S市において実施したアンケート調査結果を見てみると、幼児期運動指針を活用していない保育現場においても、実際に行っている内容を見てみると、幼児期運動指針で大切にされている内容を実施されているところが多いように感じた。

そこで、今回は運動遊びプログラムの内容に焦点を当て、活用されている所と活用されていない所との比較をし、検討をすることを目的とした。また、S市独自の取り組みを紹介し、実施されている運動遊びプログラムへの影響を検討する。

2. 調査方法

以下の期間に実施したアンケート調査項目の中の、実際に指導している内容（自由記述）の記述から、実際に保育の中で行っている具体的な活動を集約した。自由記述回答であるため、KJ法を用いて、分類した。

1 Misako KISHIMOTO 千里金蘭大学 生活科学部 児童教育学科

受理日：2016年9月10日

- 【調査期間】 2014年12月～2015年 2月
- 【調査対象】 幼稚園16園の担任教諭
保育所18か所の担任保育士
- 【調査方法】 「幼児期運動指針」の活用の有無と、実施内容を記入するアンケート調査を実施。
- 【アンケート調査回答者】
幼稚園：代表者1名 (16名回答)
保育所：各クラスの代表保育士1名
(54名回答)

回収率：100%

【幼児期運動指針活用の有無】

- 幼稚園：
 - 活用している 5園 (31.3%)
 - 活用していない 9園 (56.2%)
 - 未記入 2園 (12.5%)
- 保育所：
 - 活用している 1園 (5.6%)
 - 活用していない 13園 (72.2%)
 - 保育所内で活用している・活用していないがある 4園 (22.2%)

3. 活動内容

(1) 幼児期運動指針を「活用している」と回答した幼稚園の運動遊びプログラム内容 (表1)

幼児期運動指針を活用していると回答した幼稚園は、特に環境構成を工夫することで、子ども達の興味関心を引き出す工夫をしていると回答した園が多かった。これは、幼児期運動指針の中に、「友達と一緒に楽しく遊ぶ中で多様な動きを経験できるよう、幼児が自発的に体を動かしたくなる環境の構成を工夫すること」という内容を活用していると考えられる。また、様々な集団遊びを実施することが重要と考え、保育の中に取り入れていた。次に多かった活動内容は、集団遊びであった。集

表1 幼児期運動指針活用 (幼稚園)

活動内容	件数	%
環境設定に工夫	21	52.5%
集団遊び (ごっこ遊び)	6	15.0%
集会 全体での活動時間確保	4	10.0%
サーキット	3	7.5%
リズム・リトミック活動	3	7.5%
固定遊具を活用	1	2.5%
その他	2	5.0%

団遊びの内容は、主に鬼ごっこの活動が多かった。その他にも、必ず全員が身体活動に取り組む時間を確保するというねらいを持って、毎日集会を実施し、身体活動を導入していると回答した園もあった。

(2) 幼児期運動指針を「活用していない」と回答した幼稚園の運動遊びプログラムの内容 (表2)

幼児期運動指針を活用していないと回答した幼稚園でも、集団遊びを通して十分に体を動かすことができるように意識しているという回答が多かった。また、固定遊具をうまく利用し、子ども達が動きたくなる環境づくりをしているという回答もあった。

その中で、一番多かったのは、「運動遊びプログラムを利用」という回答であった。市役所から派遣されている体育指導員からの助言を受けた内容を、普段の保育内容に導入しているという回答されていた。

表2 幼児期運動指針未活用 (幼稚園)

活動内容	件数	%
運動遊びプログラムを利用	10	40.0%
集団遊び (ごっこ遊び)	7	28.0%
サッカー教室	1	4.0%
固定遊具を活用	2	8.0%
保育の合間で身体を動かす	1	4.0%
天気の良い日は外で遊ぶ	1	4.0%
小学校校長による運動遊び	1	4.0%
楽しんで身体を動かす工夫	1	4.0%
リズム・リトミック活動	1	4.0%

(3) 幼児期運動指針を「活用している」と回答した保育所の運動遊びプログラム内容 (表3)

幼児期運動指針を活用していると回答した保育所では、集団遊びに力を入れている様子が伺えた。音楽に合わせて身体活動を実施するという保育所も多かった。これは、幼児期運動指針の中にも奨励されている活動である。

また、その他の項目の中には楽しく体を動かすことができるように声をかけているという内容も挙げられていた。

表3 幼児期運動指針活用（保育所）

活動内容	件数	%
集団遊び（ごっこ遊び）	14	36.8%
リズム・リトミック活動	8	21.1%
環境設定に工夫	4	10.5%
固定遊具を活用	2	5.3%
サーキット	2	5.3%
散歩	2	5.3%
キャスターボード	1	2.6%
その他	5	13.2%

（4）幼児期運動指針を「活用していない」と回答した保育所の運動遊びプログラム内容（表4）

幼児期運動指針を活用していないと回答した保育所でも、活用していると回答した保育所とほぼ同じような活動内容が挙げられていた。未活用の保育所の回答で多かったのは、幼稚園同様「運動遊びプログラムを利用」という回答であった。やはり、市役所から体育指導員が派遣され、幼児期の身体活動について研修を受けていることが影響していると考えられる。

また、幼児期運動指針の中で奨励されている「散歩」が多く取り入れられていた。

表4 幼児期運動指針未活用（保育所）

活動内容	件数	%
運動遊びプログラムを利用	20	19.4%
リズム・リトミック活動	19	18.4%
集団遊び（ごっこ遊び）	17	16.5%
散歩	16	15.5%
固定遊具・その他の遊具を活用	10	9.7%
生活の中で意識している	8	7.8%
保育者間で共通認識として確認している	4	3.9%
サーキット	2	1.9%
キャスターボード	2	1.9%
体力測定	2	1.9%
その他	3	2.9%

4. 運動遊びプログラムの分類

実施している運動遊びプログラムの内容を集約し、その内容をキーワード抽出し、以下の6項目に分類した。

- ①集団遊び（集団遊びなど）
- ②保育活動（リズム活動など）
- ③生活の中で意識する
- ④環境構成

- ⑤保育外での取り組み（サッカー教室など）
- ⑥運動プログラムの活用（S市の取り組み）

このうち、①集団遊び、②保育活動としての運動遊びプログラムはすでにどの保育現場でも導入されており、保育者の意識も高いと考えられる。③生活の中で意識する、④環境構成を運動遊びの一環として認識している保育者は少ないのではないだろうか。子どもの活動は全て遊びであり、生活の中にある。そう考えると、敢えて保育活動として運動遊びを導入するだけではなく、生活の中で姿勢の保持などに意識を向けることができる言葉がけをすることや、保育者が介入しなくても、子ども達が体を動かして楽しむことができる環境づくりをしていくことが大切である。そういった内容を保育者に伝えていく必要があると考えられる。

⑥運動プログラムの活用（S市の取り組み）は、今回の調査で明らかになった研修モデルである。文書だけではなく、研修を実施して「人から人に伝える」ことによって、より効果的に伝わるといふ一つのモデルであると考えられる。

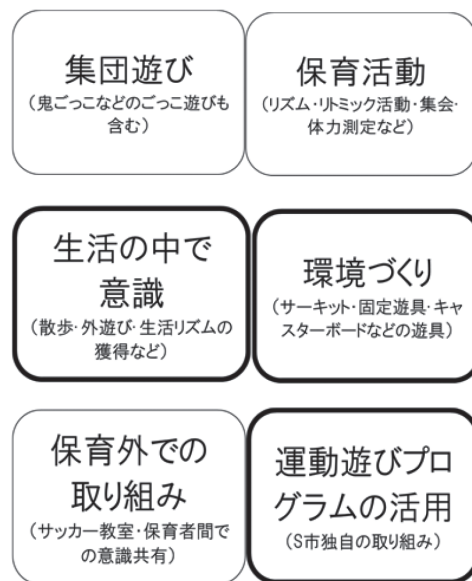


図5 運動遊びの分類

5. 考察

今回、幼児期運動指針を活用している幼稚園・保育所と、活用していない幼稚園・保育所とで運動遊びプログラム内容を比較した。結果として、実施している内容に大差はなかった。全体的に、体育的な活動を重視しているような内容はな

く、ほとんどが遊びを通して、また生活の中で意識的に身体活動を取り入れていた。このような活動が幼児期に必要な「運動プログラム」であるという認識を持っている保育者が多いということではないだろうか。幼児期に必要な運動が「運動スキル」を伸ばすものではなく、身体の手台作りであるという認識が定着しているということであろう。

比較した中で特に特徴的だったことは、幼児期運動指針を活用している保育現場の回答には、「環境構成に工夫をする」という内容が多くあげられていたということだ。この点においては、幼児期運動指針の中で取り上げられている内容を意識的に実施していると考えられるであろう。

今回の調査結果を見てみると、幼児期運動指針を活用していない現場の多くから、「体育指導員との連携」が挙がっていた。幼児期運動指針を活用していないと回答した幼稚園・保育所でも、実施内容に大きな違いがなかったのは、この体育指導員の影響ではないかと考えられる。

S市役所から派遣されている「体育指導員」は、各幼稚園・保育所に年間約6回の巡回を実施しており、その中で実際に運動指導の実践を行い、保育者に対する研修も実施していた。その実施内容を見てみると、小学校で実施するような「体育的活動」よりも、自分の身体を使いこなすといった「基礎的な身体の使い方を身につける」ことが重要であるということを伝えており、遊びを通しての活動や、移動動作の工夫などの研修を行っていた。

この取り組みが、幼児期運動指針の活用の有無に関わらず、「遊びを通して生活の中で身体活動を取り入れることが重要である」という認識につながっているのではないかと考えられる。やはり、人を介して研修を実施し、保育者の意識を変化させることが有効な手立てではないかと考える。

乳幼児期に必要な「運動遊び」を「体育的な活動」と捉えるのではなく、「生活の中で行う身体活動」と捉えることにより、運動が不得意な保育者も、身体を動かすプログラムを導入することに抵抗がなくなるのではないだろうか。また、保育者の意識が変化することで、保育の活動内容が変わり、保育者の言葉掛けが変化すると考えられる。言葉がけが変化すれば、子どもが変化する。保育者の運動遊びの捉え方を変えることが、子どもの身体作りにも影響するのではないかと考える。

今後は、生活の中で簡単に導入できる「身体活動（運動遊び）」を提案すると共に、それらの身体活動を保育者に発信していく研修方法なども検討したい。

参考文献

- 1) 文部科学省. (2012). 幼児期運動指針
- 2) 松田賢一・新沼英明・岡健吾. (2014). 幼稚園・保育園・認定こども園における「幼児期運動指針」の活用に関する一考察. 全国保育士養成協議会 第53回研究大会 研究発表論集, p.133
- 3) 岸本みさ子. (2016). 幼児期運動指針活用法の一考察 - S市立幼稚園の調査から -. 大和大学研究紀要第2巻, p.117-123
- 4) 文部科学省. (2013). 幼児期運動指針ガイドブック
- 5) 川喜多二郎. (1970). 続・発想法 KJ法の発展と応用. 中公新書
- 6) 川喜田二郎. (1986). 渾沌をして語らしめる. 中央公論社
- 7) 文部科学省. (2008). 幼児期運動指針
- 8) 厚生労働省. (2008). 保育所保育指針
- 9) 内閣府・文部科学省・厚生労働省. (2014). 幼保連携型認定こども園 教育・保育要領
- 10) 日本発育発達学会. (2014). 幼児期運動指針実践ガイド. 杏林書院
- 11) 杉原隆・河邊貴子. (2014). 幼児期における運動発達と運動遊びの指導. ミネルヴァ書房